

様式 1 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に係る随意契約について、別海町財務会計規則第 1 2 2 条の 2 の規定に基づき、発注の見通しを公表します。

別海町財務会計規則第 1 2 2 条の 2 第 1 項に基づく事項

担当課	契約の名称	概要	契約を締結する時期	契約の相手方の選定方法
総務防災・基地 対策課 総務行政担当	役場庁舎トイレ・会議室等 清掃業務委託	役場庁舎のトイレ及び会議室の定 期清掃業	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う 施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること
総務防災・基地 対策課 総務行政担当	役場庁舎周辺環境整備（ゴミ 拾い等）業務委託	役場庁舎周辺草取り、駐車場等の ゴミ拾い及び落ち葉拾い	令和 8 年 4 月下旬から 令和 8 年 1 1 月下旬まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う 施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること
生活環境課 町民生活担当	リサイクルセンター中間処 理等業務委託	ごみ処理場に搬入される廃棄物の安全 処理、中間処理、保管及び中間処理設 備の運転操作、監視、記録及びこれら に付随する一切の業務	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う 施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること
福祉課 社会・障がい福祉	別海町福祉牛乳配付業務委託	べつかい乳業興社が製造する福祉牛乳 を衛生に冷却保存し対象者に支給する 業務	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで	一般就労の困難な障がいの者の就労の場を目的として、べつか い牛乳の配付業務をおこなっている。 事前に配付業務に関し調査をおこない、業務の履行の可否を 判断し、平成 22 年度から福祉牛乳配付業務を委託している。
中央公民館	生涯学習センター施設清掃 その 2 業務委託	生涯学習センターのトイレ及び親子活 動室他の定期清掃	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う 施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること
町立別海病院 事務課	町立別海病院周辺環境整備 （ゴミ拾い等）業務委託	町立別海病院周辺草取り、駐車場 等のゴミ拾い及び落ち葉拾い	令和 8 年 6 月初旬から 令和 8 年 1 1 月末まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う 施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること